

学 会 記 事 Newsletter

遺伝子操作連絡会議報告

わが国における組換え DNA による遺伝子操作の研究が、米国のように行われるようになると、その安全性の確保が重要な課題となる。外国ではすでにこの問題について、Berg 委員会、Asilomar 会議における検討や、NIH によるガイドライン案の作成がなされ、わが国でも学術会議がこの問題を検討する小委員会を組織し、別項のような声明を発表した。また、日本遺伝学会を中心とした有志が組換え DNA 研究検討ワーキンググループをつくりて会合を開き、わが国における研究推進と安全確保の方策について独自の立場から検討を進めた。

今回、学術会議とワーキンググループより、本学会をふくむ 17 の学会・協会あてに表記の会議を開催する旨の通知があり、井上会長より藤木理事に出席するよう依頼があった。この会議の当初の目的は、ガイドライン作成など最終計画の作成と実施にあたり、広く関連分野の研究者の意見を反映し、その理解をうるために情報交流のできる体制を作ることである。

会議は 1977 年 12 月 10 日、東大理学部 4 号館で開かれ、約 25 名が参加し、飯野徹雄氏（ワーキンググループ世話人）による会議開催の趣旨説明、田島彌太郎氏（学術会議プラスミッド問題検討小委員会委員長）による学術会議における審議経過説明につづいて、渡辺格氏（学術審議会委員、科学連合国際協議会委員）による国内外の動きについて報告があった。ついで、この会議の性格と運営方法、日本における実施基準設定の方策および遺伝子操作委員会（仮称）の性格とその設定方法について活発な討論が行われた。いずれの学会も今後の進展に深い关心をもっていることがうかがわれた。今回は学会員各位の意見を伺う暇もなかつたので、会長の意向をくんで以下の点を述べた。人類遺伝学将来計画の中に遺伝子工学の可能性が論じられているが、現在は少數の会員が関心をもっているに過ぎないとと思われる。しかし今から格別の関心と配慮をもって進んでゆかねばならないと考える。

これらの討議の結果、以下の方針が決定された。

- 1) 本会議の名称は「遺伝子操作連絡会議」とし、関連学会代表、プラスミッド問題検討小委員会、組換え DNA 研究検討ワーキング・グループ（改組）の三者の連絡会議として発足する。
- 2) 現在の構成は固定したものではなく、関連諸学会に広く参加をよびかけて行く。
- 3) 現在の組換え DNA 研究検討ワーキング・グループを拡大改組し、研究者の立場から、日本における遺伝子操作研究指針案の作成の実際的な作業を進める。新しいワーキング・グループの構成、活動内容に関しては、広く本会議参加者、各関連学会からの意見を求める。
- 4) 新しいワーキング・グループは各学会との連絡を密にするため、原案作成の各段階において連絡会議参加学会代表に会合記録、資料等を送付する。学会代表は所属学会会員にそれらの情報提供を図るとともに、学会および学会会員よりの意見を取上げワーキング・グループに伝える。ワーキング・グループはそれらの意見を原案作成作業に反映させる。
- 5) 原案が作成された段階および三者のいずれかが必要と認めた段階で連絡会議を開催、協議する。

(藤木典正)

わが国における DNA 分子組換え研究の進め方に関する日本学術会議の見解（声明）

〈以下は日本学術会議 73 回総会において採択されたものである〉

最近、種を異にした生物の DNA 分子相互間に組換えを行うことが技術的に可能になり、それによって基礎研究面はもちろん、応用面においても医学・農学・工学の諸分野にわたり幅広い利用が予想されている。反面このたぐいの研究によって、従来予想もされなかつた有害生物が作られるおそれも考えられるので、研究の是非をめぐって様々な議論を呼んでいる。このことは今後における科学研究の進め方に関して基本的な問題を投げ掛けるものであって、原子力の研究・開発がもたらした諸問題と類似するところがある。本会議においては科学の研究は人類の幸福と国民の福祉に寄与すべきものであるとの観点から、さきに原子力の研究と利用に関し公開、民主、自主の原則を提唱した。

われわれはこの基本的原則を踏まえて、わが国における DNA 分子組換え研究の安全方策について検討を進めてきたが、科学の内在的発展の重要性を認識しつつ、同時にこの問題が国民の安全に大きく関係するものとの観点から研究者に対し、たえず国民の了解を得る努力を続けるよう要望する。

以上の見解に基づき当面下記により、その安全を確保するものとする。

1. ここでいう遺伝子 DNA 組換えとは、「酵素などを用いて試験管内実験により異種の DNA の組換え分子を作製し、それを生細胞に移入する技術（以下「遺伝子操作」という）」をいう。
2. 遺伝子操作は、生物学の基礎研究および応用に重要な発展をもたらす革新的な技術であるとの認識に立って、その推進を図る。
3. 遺伝子操作を含む実験系には、全く危険がないと判断されるものから、高度の潜在的危険性の予想されるものまで、様々な段階のものが含まれる。現在の知識において高度の潜在的危険性の予想される実験は実施されるべきではない。
4. 遺伝子操作の影響に関しては、未だ不明の点が多いので、その実施に当たっては研究従事者の安全はもちろん、公衆の安全確保について十分注意が払わなければならない。
5. 上述の目的を達成するためには、国内において共通の理解の下に一本化された遺伝子操作実験に関する指針を設定し、それによってすべての研究が行われるようにする必要がある。
6. 遺伝子操作実験に関する指針については、国際的共通性を保たせることに努力するとともに、わが国研究者の独自性がそこなわれないよう留意する必要がある。
7. 遺伝子操作実験の安全性を確保するためには、遺伝子操作指針の設定、改廃および運用等を任務とする組織（遺伝子操作委員会（仮称）、以下「委員会」という）が必要である。この委員会は、専門家以外の研究者をも含めて構成されることが望ましい。
8. 遺伝子操作の研究をしようとする者は、実施に先立って、その概要を委員会へ報告しなければならない。
9. 研究の実施に当たり、遺伝子操作実験に関する指針等を遵守し、研究従事者および公衆の安全に万全を期する責任は、研究計画を立案し実施する研究者およびその所属する機関が共に負うべきものと考える。
10. このたぐいの研究の今後の発展、あるいは企業がこのたぐいの研究・生産等にかかわってくる場合などに生じるであろう諸問題について、日本学術会議は公開、民主、自主の原則に基づいて、広く学術的ならびに社会的立場から検討を続け、必要に応じて助言、勧告等を行う。

日本医学会評議員会

第 41 回日本医学会評議員会が昭和 53 年 2 月 27 日午後 2 時から日本医師会館で開催され、中嶋八良連絡員が出席した。

- 1) 会の年次報告：昨年度中に 4 回のシンポジウムが開かれたこと、医学用語の整理が進行していることなどが報告された。
- 2) 第 20 回日本医学会総会：昭和 54 年 4 月 7, 8, 9 日学術講演、その前後 1 週間に東京国際貿易センター、晴海展示会場で展示を行うことに決定した。プログラムは、講演 30 題、シンポジウム 79 題、鼎談 6 題、計 115 題が決定している。
- 3) 会長、副会長選挙が行われ、会長に熊谷洋、副会長に基礎系太田邦夫、臨床系大島研三が選ばれた。
- 4) 幹事 9 名のうち本学会の属する第一部会からは東京医歯大生化学中尾真教授が推薦され、4 月 1 日付で正式に委嘱される。

第 6 回国際人類遺伝学会議の開催地

国際人類遺伝学会議常置委員会 Secretary General の Prof. Gedda より、第 6 回国際人類遺伝学会議の開催地について、同委員会で投票した結果、3 カ所の候補地（イスラエル、エジプト、アルゼンチン）の中から、イスラエルのエルサレムが選ばれたという報告があった。なお、当初は候補地の一つであったウエールズのカーディフは、その後辞退をしたようである。
(井上英二)

訂 正

本誌 Vol. 23, No. 1, p. 17—21 について下記のように訂正いたします。

- p. 17 Ram S. VERMA^{1,2} and Harvey DOSIK^{1,2}
¹ Division of Hematology and Cytogenetics, The Jewish Hospital and Medical Center, Brooklyn, New York
² Department of Medicine, State University of New York, Downstate Medical Center, Brooklyn, New York
- p. 18 ↑ 9 differentiated cell—>differentiated cells
- p. 19 Fig. 1 Mother—>Father
 Father—>Mother
- p. 21 ↓ 6 Ann. Hum. Genet. (in press)—>Ann. Hum. Genet. 41: 257-267
- p. 21 ↓ 10 Hum. Genet. (in press)—>Hum. Genet. 38: 231-234